

令和 7 年 3 月定例会

さくら市教育委員会会議録

令和 7 年 3 月 2 6 日

さくら市教育委員会

さくら市教育委員会 3 月定例会会議録

○日 時

令和 7 年 3 月 2 6 日（水） 午後 2 時 0 0 分～午後 3 時 3 0 分

○場 所

喜連川支所 2 階 会議室

○出席した委員の氏名

教 育 長	橋 本 啓 二
教育長職務代理者	中 村 浩 之
委 員	岡 崎 真 紀
委 員	稲 見 純 子
委 員	舩 生 正 興

○出席した職員の氏名

教 育 次 長	櫻 井 広 文
学校教育課課長	八 木 澤 和 弘
生涯学習課課長	横 塚 一 徳
ミュージアム管理・ 文化財係長	藤 枝 民 雄
スポーツ振興課課長	久 保 章
学校教育課課長補佐	橋 本 宜 之

（１）開会宣告（午後 2 時 0 0 分）

○櫻井教育次長

改めまして、皆さん、こんにちは。定刻前ではございますが、皆様おそろいになりましたので、ただいまから令和 7 年 3 月のさくら市教育委員会定例会を開催いたします。

ここでご報告をさせていただきます。本日、ミュージアム館長につきましては、3 月 29 日のさくら市制 20 周年記念式典に合わせまして、現在、友好都市のランチョパロスベルデス市の市長ほか議員の皆様が訪日しておりまして、今の時間、ミュージアムを訪問中です。そのため、館長はそちらの対応で欠席となっております。代理として、本日は管理・文化財係長の藤枝が代理で出席しておりますので、ご報告いたします。

（２）挨拶

○櫻井教育次長

それでは、まず初めに橋本教育長からご挨拶を頂戴いたします。

○橋本教育長

改めて、皆さんこんにちは。

令和6年度最後の定例会となります。どうぞよろしくお願いいたします。

2点ほどお話しさせていただきます。

まず1点目は、最近の出来事として、3月24日に蒲須坂駅のオープニングイベントがありました。駅舎のトイレは外に新しく造られましたが、駅舎自体を全面リニューアルし、近くにあった郵便局が駅舎内に移転しました。これにより、郵便局と駅が一体となります。駅員はいませんが、郵便局の局長さんが駅長の帽子をかぶっていました。関東では6つか7つ程度、こうした事例があるそうですが、栃木県内では初ということで、蒲須坂駅がJRと郵便局によって新しくなったことをご報告いたします。

また、蒲須坂駅周辺は古くからのお宅が多い地域ですが、南側では新たに宅地開発が進んでおり、約20軒の新しい住宅が建設されています。押上小学校の児童数が減少傾向にある中、これにより少し期待が持てるのではないかと考えています。さらに、産業団地などの整備も進んでおり、今後ますます発展する気配を感じています。

2点目は、先ほど次長からお話がありましたように、ランチョパロスベルデス市の関係者の皆様が来日されています。2年前に同市の50周年記念で招待を受けた経緯があり、今回はさくら市制20周年記念式典を3月29日に開催するにあたり、10名の方をご招待しています。教育委員の皆様にもご参加いただく予定です。

本日は議案が11件ありますので、効率的に進めていきたいと思えます。ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

以上です。

○櫻井教育次長

ありがとうございました。

ここからの進行につきましては、橋本教育長にお願いいたします。

(3) 会議録署名委員の指名について

○橋本教育長

では、会議を進めます。

初めに、今月の議事録署名委員は舩生委員を指名します。よろしくお願いいたします。

(4) 議事録の承認

○橋本教育長

次に、令和6年9月の総合教育会議並びに令和7年2月の定例会の会議録の承認についてです。

ご確認いただいていると思いますので、文言や内容等について、訂正等がありましたらお願いいたします。

(発言する声なし)

○橋本教育長

よろしいですかね。

では、お諮りをします。令和6年9月総合教育会議及び令和7年2月定例会会議録について、承認する委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○橋本教育長

挙手全員でありますので、本案件については承認いたします。後ほど岡崎委員と中村委員に署名をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(5) 教育長報告

○橋本教育長

では、教育長報告に移ります。

資料をご覧ください。

令和6年度さくら市教育委員会3月定例会教育長報告に基づいて説明いたします。

まず、2月23日に開催されたさくら市マラソン大会についてです。ご参加いただいた委員の皆様には大変お世話になりました。参加人数は1,289人で、昨年より若干増加しました。ありがとうございました。

議会については、2月26日から3月21日まで開会し、先般閉会いたしました。

3月1日には、未来塾の小学生コースの開校式を行いました。小中合わせて約160名の子どもたちが参加し、無事に閉校することができました。また、その前に中学校受験コースの開校式を別会場で約20名で行いました。

同日、中学生海外派遣帰国報告会も開催し、委員の皆様にご参加いただきありがとうございました。なお、氏家中学校吹奏楽部が総合政策課の依頼でアトラクションを行いました。その中に派遣団員4名が含まれており、インタビューにもしっかりと答えていました。

3月3日には、塩谷南那須地区教育委員会連合会の定例会に中村職務代理にご出席いただき、人事異動についてご承認いただきました。

同日、適応支援教室「つばさ」の卒業式が行われ、9名の中学生・小学生が次の学校へ進学しました。

3月5日には、市の校長会（最終回）を開催しました。

3月6日および7日には、県立学校の入学試験が行われ、結果については後ほ

どご説明します。

3月7日には、さくら市の斎藤奨学金選考委員会に中村職務代理にご出席いただき、7名の方に貸与および給付が決定しました。

同日、先の連合会で承認された人事異動案について、さくら市教育委員会臨時会でご承認いただきました。

3月6日の中学校卒業式には、委員の皆様にご出席いただきありがとうございました。

3月9日には、今年度最後の文化振興事業として日本舞踊を開催し、約400名の方にご来場いただきました。

3月14日には、教職員の異動内々示を、先の人事異動案に基づいて行いました。

3月19日の小学校卒業式にも、委員の皆様にご出席いただきありがとうございました。

3月24日には、教職員の異動内示を行いました。内々示では学校名を伏せ市町村名のみ伝えますが、内示では学校名も含めて校長から教職員に伝えます。

3月29日には、市制20周年記念式典を午前中に、イベントを午後 to 開催します。委員の皆様のご出席をお願いいたします。

今後、年度末から年度初めにかけて、退職者辞令交付式、辞令交付式、中学校入学式、小学校入学式の4つの行事が予定されています。お時間と場所の確認をお願いいたします。

報告事項として、先ほどの高校入試の結果状況と、市役所の3月14日内示の概況をご説明します。奨学金については、先ほど触れました。

また、3月22日には市スポーツ協会の役員改選がありましたので、併せてご報告します。

令和6年度の教育委員会定例会の終了にあたり、3月の本市広報でも紹介しましたが、コミュニティスクールおよび学校運営協議会が全校に設置され、学校を核とした地域づくりに取り組んでいます。その一例として、押上小学校では地域と学校が一体となったイベントを行っており、その取り組みを紹介しています。

また、ざぶん賞の大賞を受賞した押上小学校の作品については、黄色い冊子で皆様にご覧いただいた通り、素晴らしい内容でした。

3ページは、校長会最終回で伝達した行事について、4ページ以降は地域づくりや教職員内々示に関する内容、5ページは今年度の終了と来年度に向けた学校経営について校長に伝えた内容です。

6ページは、令和6年度の県立学校入試状況です。取扱注意をお願いします。本市では、氏家中学校と喜連川中学校合わせて422名の生徒がおり、県立学校に277名が進学しました。県立学校進学率は66%ですが、残り34%は私立学校、定時制、通信制、サポート校等に全員が進学しました。

7ページは市職員の内示です。下野新聞でも紹介されましたが、黄色で着色した部分が教育委員会関係です。管理職についてのみ説明します。

横塚生涯学習課長が市民生活部の部長に昇任。

小竹館長が参事兼務で部長級に昇格。

スポーツ振興課の補佐が商工観光課長に。

横塚課長の後任に鈴木総務課長。

藤枝係長が健康増進課の補佐に。

給食センターの長嶋センター長が会計課に。

市民生活室の宇田室長が給食センター所長に。

生涯学習課の補佐は農政課の齋藤係長。

生涯学習課の荒井補佐がスポーツ振興課に異動。

最後、13ページになりますが、さくら市スポーツ協会について、野中会長が退任し、齋藤敏一氏（卓球協会）が新会長に就任しました。

以上が私の報告です。

質疑があればお願いします。

（発言する声なし）

（６）議事

議案第１号 さくら市立学校職員服務規程の一部改正について

○橋本教育長

では、議事に進みます。

本日は議案 11 件、報告 3 件です。よろしくお願いします。

まず、学校教育課から 7 議案を個別に説明いただき、質疑後に議決を行います。

議案第 1 号 さくら市立学校職員服務規程の一部改正について、事務局より説明をお願いします。

学校教育課長。

○八木澤学校教育課長

学校教育課長です。

議案第 1 号から第 7 号まで、規則等の改正 3 件、新規制定 3 件、任命 1 件の計 7 件です。

議案第 1 号について、議案書 3 ページおよび補足資料をご覧ください。

本規程は、学校職員の服務に関する具体的な事項を定めたものです。職務の義務や規律、出張・休暇の申請手続き等を規定しています。

今回の改正は、条文内の用語修正、出勤簿の押印廃止、研修や出張の復命手続きの簡素化を目的としています。

以上です。

○橋本教育長

本議案に対し、質疑に入ります。

質疑がある方は挙手を願います。

(発言する声なし)

○橋本教育長

本議案に対する質疑はないものと認め、質疑を終了いたします。

お諮りをします。議案第1号 さくら市立学校職員服務規程の一部改正について、賛成する委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○橋本教育長

賛成全員であります。本議案は可決しました。

議案第2号 さくら市立小・中学校管理規則の一部改正について

○橋本教育長

続きまして、議案第2号 さくら市立小・中学校管理規則の一部改正について、事務局より説明願います。

○八木澤学校教育課長

学校教育課長です。

議案第2号 さくら市立小・中学校管理規則の一部改正についてご説明させていただきます。

議案書9ページおよび補足資料をご覧ください。

本規則は、市内小・中学校の管理運営に関する基本的事項を定めたものです。

校長や教員の職務、教材の取扱い、施設・設備の管理等を規定しています。

今回の改正は、学校評議員制度を削除するものです。現在はコミュニティスクールおよび学校運営協議会制度に移行したため、関連規定を削除し、文言を整理しました。

議案第2号の説明は以上となります。

○橋本教育長

委員の皆様から質疑等がありましたら、お願いいたします。

(発言する声なし)

○橋本教育長

では、本議案に対する質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

お諮りをします。議案第2号 さくら市立小・中学校管理規則一部改正について

て、賛成する委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○橋本教育長

賛成全員であります。本議案は可決しました。

議案第 3 号 さくら市部活動指導員設置規則の一部改正について

○橋本教育長

続きまして、議案第 3 号に移ります。

議案第 3 号 さくら市部活動指導員設置規則の一部改正について、事務局から説明をお願いします。

学校教育課長。

○八木澤学校教育課長

学校教育課長です。

議案第 3 号 さくら市部活動指導員設置規則の一部改正についてでございます。

議案書 14 ページおよび補足資料をご覧ください。

本規則は、市立中学校の部活動指導の充実と顧問教員の負担軽減のため、会計年度任用職員として部活動指導員を設置するものです。

今回の改正は、議案書 16 ページの表をご覧ください。「1 か月当たり 18 時間以内」の文言を削除します。この時間制限は、以前の国庫補助に基づくものでしたが、現在は市単独費で運用しており、大会等による月ごとの時間変動に対応し、実情に合わせた運用を可能にするためです。

議案第 3 号の説明は以上となります。

○橋本教育長

委員の皆様から質疑等がありましたら、お願いいたします。

(発言する声なし)

○橋本教育長

本議案に対する質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

お諮りをします。議案第 3 号 さくら市部活動指導員設置規則の一部改正について、賛成する委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○橋本教育長

挙手全員であります。本議案は可決しました。ありがとうございました。

議案第4号 さくら市英語指導助手設置規則の制定について

議案第5号 さくら市英語指導講師の報酬及び費用弁償に関する規則の制定について

○橋本教育長

続いて、議案第4号 さくら市英語指導助手設置規則の制定について、事務局から説明願います。

○八木澤学校教育課長

学校教育課長です。

それでは、議案第4号 さくら市英語指導講師設置規則の制定についてご説明させていただきます。

議案書につきましては17ページからになります。

本規則は新たに制定するものです。

現在、ALT（外国語指導助手）による英語教育を実施していますが、昨年、ALTが特別免許状を取得し、令和6年度から小学校で英語科の授業を担当しています。従来のALTの業務とは異なり、主体的な授業と学習評価が可能なため、業務内容に合った設置規則を制定します。

説明は以上となります。

○橋本教育長

議案第5号も関連しますので、併せてご説明いただけますか。

○八木澤学校教育課長

それでは、議案第5号も併せてご説明させていただきます。

議案第5号 さくら市英語指導講師の報酬及び費用弁償に関する規則の制定について、議案書24ページをご覧ください。

本規則は、議案第4号で制定する英語指導講師の報酬を定めるものです。ALTと業務内容が異なるため、報酬も分ける必要があります。

給与表では、号給1で月額365,300円となり、ALTより1万円高く設定されています。

以上です。

○橋本教育長

では、質疑を一括して受けたいと思います。

議案第4号、第5号について質疑のある方は挙手をお願いします。

はい、稲見委員。

○稲見委員

稲見です。

「特別免許状を取得」とありますが、これは国が定めた試験や公的な免許でしょうか。また、主体的な授業とは、従来は担任教員が同席していた授業を、講師1

人で実施し評価も行うということですか。

○橋本教育長

学校教育課長。

○八木澤学校教育課長

学校教育課長です。

特別免許状は、教員免許を持たないが優れた知識や経験を持つ者を教員として迎えるため、都道府県教育委員会の検定により授与されるものです。栃木県教育委員会が交付し、文科省も推進しています。

学習評価については、従来の ALT は英語科教員のサポート役でしたが、特別免許状を持つ講師は、知識・技能、思考・判断力、主体的学習態度を評価し、成績評価を行うことができます。授業は講師 1 人で行います。

以上です。

○橋本教育長

稲見委員。

○稲見委員

ありがとうございます。

○橋本教育長

よろしいですか。

そのほかございますか。

(発言する声なし)

○橋本教育長

では、質疑は終わったものと認め、終結いたします。

お諮りをします。議案第 4 号 さくら市英語指導講師設置規則の制定について並びに議案第 5 号 さくら市英語指導助手の報酬及び費用弁償に関する規則の制定について、賛成する委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○橋本教育長

賛成全員であります。本議案は可決をいたしました。ありがとうございました。

議案第 6 号 さくら市フリースクール等利用料助成金交付要綱の制定について

○橋本教育長

続きまして、議案第6号 さくら市フリースクール等利用助成金交付要綱の制定について、事務局から説明をお願いします。
学校教育課長。

○八木澤学校教育課長

学校教育課長です。

それでは、議案第6号 さくら市フリースクール等利用料助成金交付要綱の制定についてになります。

議案書26ページをご覧ください。

全国的に不登校児童生徒が増加し、令和6年度は30万人を超えました。文科省は令和5年に「COCOLOプラン」を策定し、不登校対策を進めています。本市でも、令和3年度に民間施設のガイドラインを策定し、フリースクール利用の支援を行ってきました。

本要綱は、学校に通えない児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、フリースクール利用料を月上限1万円助成するものです。対象は市内在住の不登校児童生徒の保護者で、学校と連携可能なフリースクールが対象となります。

私からの説明は以上となります。

○橋本教育長

では、委員の皆様から質疑等がありましたらお願いいたします。

(発言する声なし)

○橋本教育長

本議案に対する質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

お諮りをします。議案第6号 さくら市フリースクール等利用料金助成交付要綱の制定について、賛成する委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○橋本教育長

賛成全員であります。本議案は可決しました。ありがとうございました。

議案第7号 さくら市学校薬剤師の任命について

○橋本教育長

続いて、議案第7号に移ります。さくら市学校薬剤師の任命について、事務局から説明をお願いします。

学校教育課長。

○八木澤学校教育課長

学校教育課長です。

続きまして、議案第7号 さくら市学校薬剤師の任命についてご説明させていただきます。

議案書31ページをご覧ください。

学校保健安全法により、各学校への薬剤師設置が義務づけられています。本市では全8小中学校に薬剤師を配置していますが、押上小学校の薬剤師が家庭の事情により任期途中で退任を申し出ました。

塩谷地区薬剤師会氏家支部長の推薦により、入澤良太氏を残りの任期で任命します。

以上です。

○橋本教育長

委員の皆様から質疑等がありましたら、お願いいたします。

(発言する声なし)

○橋本教育長

では、本議案に対する質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

お諮りをします。議案第7号 さくら市学校薬剤師の任命について、賛成する委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○橋本教育長

賛成全員であります。本議案は可決しました。

議案第8号 さくら市所在栃木県指定文化財修理事業費補助金交付要綱の一部改正について

議案第9号 さくら市文化財保護条例に基づく補助金交付要綱の一部改正について

○橋本教育長

続きまして、議案第8号に移ります。さくら市所在栃木県指定文化修理事業等事業費補助金交付要綱の一部改正について、事務局から説明をお願いします。

教育次長。

○櫻井教育次長

議案第8号と議案第9号、次の議案なんですけれども、関連する議案なので、まとめて説明でよろしいでしょうか。

○橋本教育長

はい。よろしくお願いします。

○櫻井教育次長

教育次長です。

私からは、議案第8号 さくら市所在栃木県指定文化財修理等事業費補助金交付要綱の一部改正について、議案第9号 さくら市文化財保護条例に基づく補助金交付要綱の一部改正について、関連がありますので、まとめて説明のほうをさせていただきます。

議案書34～36ページが第8号、第9号は37～39ページをご覧ください。

本市では、補助金交付要綱の実施時期・期間を統一し、補助金審議会の意見等を踏まえ見直しを行っています。現在の補助金交付要綱の実施期間が令和6年度末までとなっているため、継続のために期間を変更する改正です。

議案第8号は県指定文化財、議案第9号は市指定文化財の修理等に係る費用の50%以内を補助するものです。改正内容は、実施期間を令和4～6年度から令和7～9年度に変更するものです（35ページ、38ページ参照）。

説明は以上となります。

○橋本教育長

では、議案第8号、第9号については、一括して質疑を行いたいと思います。
委員の皆様から質疑等がありましたらお願いします。

（発言する声なし）

○橋本教育長

よろしいですかね。

これは一連の補助金の年度の切替えということでなっております。ありがとうございます。

では、本議案に対する質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

議案第8号 さくら市所在栃木県指定文化財修理等事業費補助金交付要綱の一部改正について並びに議案第9号 さくら市文化財保護条例に基づく補助金交付要綱の一部改正について、賛成する委員の挙手を求めます。

（全員挙手）

○橋本教育長

ありがとうございました。賛成全員であります。本議案は可決いたしました。

議案第10号 さくら市グラウンドゴルフ場管理事業補助金交付要綱の一部改正について

○橋本教育長

続いて、議案第10号 さくら市グラウンドゴルフ場管理事業補助金交付要綱の一部改正について、事務局から説明をお願いします。
スポーツ振興課長。

○久保スポーツ振興課長

スポーツ振興課長です。

議案第10号 さくら市グラウンドゴルフ場管理事業補助金交付要綱の一部改正についてでございます。

議案書 40 ページをご覧ください。

本要綱は、鬼怒川運動公園と兎田河原グラウンドゴルフ場の芝管理等を市グラウンドゴルフ協会に委託し、補助金を交付するものです。

実施期間が令和4～6年度で終了するため、令和7～9年度に3年間延長します。

(42 ページ参照)。

補助金は約 28 万円で、除草剤、肥料、芝刈機の燃料等に充てられます。
以上でございます。

○橋本教育長

委員の皆様から質疑等がありましたらお願いいたします。

(発言する声なし)

○橋本教育長

これも先ほどと同じ、補助金の一連のものでございます。

本議案に対する質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

お諮りをします。議案第10号 さくら市グラウンドゴルフ管理事業補助金交付要綱の一部改正について、賛成する委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○橋本教育長

挙手全員であります。本議案は可決しました。

議案第11号 さくら市サッカーグラウンド整備事業補助金交付要綱の制定について

○橋本教育長

続いて、議案第11号 さくら市サッカーグラウンド整備事業補助金交付要綱の制定について、事務局から説明願います。

スポーツ振興課長。

○久保スポーツ振興課長

スポーツ振興課長です。

それでは、議案第11号 さくら市サッカーグラウンド整備事業補助金交付要綱の制定についてでございます。

配布資料の補助金交付要綱案および2枚目の資料をご覧ください。

本事業は、企業版ふるさと納税を活用し、栃木 SC の専用練習場を整備するものです。練習のほか、子ども向けサッカー教室やトレーニングマッチを行い、交流人口の増加や地域活性化を目指します。

企業から集めた寄附金を市が受け入れ、栃木 SC に補助金として支出します。補助対象は工事費、グラウンド物品、融資返済の一部で、補助額は対象経費または寄附額のいずれか少ない額（令和7年度予算3億円）です。実施期間は令和7～9年度です。

以上です。

○橋本教育長

委員の皆様から質疑等がありましたら、お願いいたします。

（発言する声なし）

○橋本教育長

本議案に対する質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

お諮りをします。議案第11号 さくら市サッカーグラウンド整備事業補助金交付要綱の制定について、賛成する委員の挙手を求めます。

（全員挙手）

○橋本教育長

挙手全員であります。本議案は可決しました。

報告第1号 さくら市学校給食センター「マスコットキャラクター」の決定について

○橋本教育長

ここから報告事項に入ります。

報告第1号 さくら市学校給食センター「マスコットキャラクター」の決定について、事務局から説明願います。

学校教育課長。

○八木澤学校教育課長

学校教育課長です。

議案書59ページになります。

報告第1号 さくら市学校給食センター「マスコットキャラクター」の決定についてでございます。

新給食センターは9月から稼働予定です。児童生徒に給食を身近に感じてもらうため、マスコットキャラクターを公募しました。

デザインと愛称を2回に分け募集し（61ページ）、デザイン445件、愛称752件の応募がありました。事務局でアンケートを行い、上位作品を教育長が最終決定しました。

キャラクターはキツネをモチーフにした「さくらこ」で、デザインは氏家中学校1年・相田龍位さんの作品、愛称は氏家小学校2年・藤田奏さんと南小学校4年・笠間陽大さんの提案です（62ページ）。

3月27日に教育長室で表彰式を行い、賞状と「さくらこ」をプリントした食器を贈呈します（63ページ）。食器（ご飯茶碗、仕切り皿、カレー皿、汁碗）に4×1.5cmのデザインを印刷し、9月以降全小中学校で使用します。

今後、給食だよりやホームページでも活用予定です。

以上です。

○橋本教育長

この報告について、委員の皆様からご質問等があればお願いします。

○橋本教育長

中村委員、どうぞ。

○中村委員

これ、マスコットキャラクターなんですけれども、市のマスコットキャラクターというのは、正式に決まっているものがあるんですか。

○橋本教育長

学校教育課長。

○八木澤学校教育課長

学校教育課長です。

ただいまのご質問にお答えします。

さくら市の公式キャラクターは「コンタ君」（キツネ）です。

以上です。

○中村委員

ありがとうございます。

○船生委員

すみません、この「さくらこ」の利用は食器に絵柄として使用する写真がありますが、食器以外というのは何か予定はあるんですか。例えば配送車にプリントするとか。

○橋本教育長

学校教育課長。

○学校教育課長

ただいまのご質問にお答えします。

給食配送トラック 6 台へのラッピングや、給食だより、学校配布資料での活用を予定しています。

以上です。

○船生委員

分かりました。

○橋本教育長

よろしいですか。

そのほか、ございますか。

(発言する声なし)

○橋本教育長

では、以上で報告第 1 号は終了いたしました。

報告第 2 号 区域外就学の許可について

○橋本教育長

ここから秘密会に入ります。

報告第 2 号 区域外就学の許可について、事務局から説明をお願いします。

学校教育課長。

○八木澤学校教育課長

(学校教育課長による説明)

○橋本教育長

では、委員の皆様から質疑がありましたらお願いいたします。

(発言する声なし)

○橋本教育長

では、報告に対する質疑は終わったものと認め、終結いたします。

以上で報告第2号は終了しました。

報告第3号 要保護及び準要保護者の認定について

○橋本教育長

続いて、報告第3号 要保護及び準用保護者の認定について、事務局から説明をお願いします。

学校教育課長。

○八木澤学校教育課長

(学校教育課長による説明)

○橋本教育長

では、委員の皆様から質疑がありましたらお願いいたします。

(質疑応答)

○橋本教育長

では、本報告に対する質疑は終わったものと認め、質疑を終結いたします。

以上で報告第3号は終了いたしました。

(7) その他

○橋本教育長

では、その他に入ります。

事務局からお願いします。

○学校教育課長補佐

通知済みですが、3月31日10時に喜連川支所で退職者辞令交付式、4月1日11時に喜連川公民館で教職員辞令交付式を行います。皆様のご都合はいかがでしょうか。

○全委員

大丈夫です。

○学校教育課長補佐

ありがとうございます。

次に、令和7年度関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会・研修会（長野大会）の開催要領を配布しました。5月30～31日に長野市ホクト文化ホールで開催し、宿泊を伴います。皆様のご都合はいかがでしょうか。

○舩生委員

仕事の日ですが、学校行事次第で参加可能です。現時点では未定です。

○学校教育課長補佐

4月20日頃までキャンセル可能ですので、都合が悪くなった場合はご連絡ください。公用車で乗り合いを予定しています。

また、令和7年度定例会の日程を配布しました。総合教育会議後の変更を反映した最終予定です。都合が悪い場合は事務局にご連絡ください。

最後に、入学式の出席は皆様ご都合よろしいでしょうか。

（発言なし）

事務局からは以上です。

○稲見委員

長野大会の宿泊は前泊ですか。

○学校教育課長補佐

5月30日午後からなので、当日朝出発し、31日に宿泊後帰る予定です。行程は決定次第お知らせします。

○橋本教育長

委員の皆様から何かありますか。大丈夫ですか。

それでは、次回の定例会について、次長のほうお願いします。

○櫻井教育次長

4月定例会は4月25日（金）午前10時から、喜連川支所の当会議室で開催します。

以上です。

○橋本教育長

ありがとうございました。

では、事務局へ戻します。

(8) 閉会宣告（午後 3 時 3 0 分）

○櫻井教育次長

それでは、以上をもちまして令和 7 年 3 月の教育委員会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

以上が、さくら市教育委員会、令和7年3月定例会の会議録であり、その内容に相違ないことを証するため署名する。

令和7年 月 日

署名委員（教育長）

署 名 委 員

書 記